

軽度者等に対する福祉用具貸与の実施状況に関する調査
結果報告書

令和3年9月

水戸市福祉部介護保険課

調査概要

1 調査目的

この調査は、本市における軽度者等に対する介護保険外の福祉用具貸与の実施状況を調査することにより、介護保険外の福祉用具利用の実態を把握することで、福祉用具の適正な利用及び利用者の重度化防止に資することを目的としています。

2 調査対象及び件数

水戸市の被保険者3人以上に対し、介護保険福祉用具貸与を行う事業所（他市町村所在事業者を含む。）

39 事業所

3 調査内容

添付の「軽度者等に対する福祉用具貸与の実施状況に関する調査票」のとおり

4 調査期間

令和3年7月14日（水）から令和3年7月30日（金）

5 調査票の回収状況

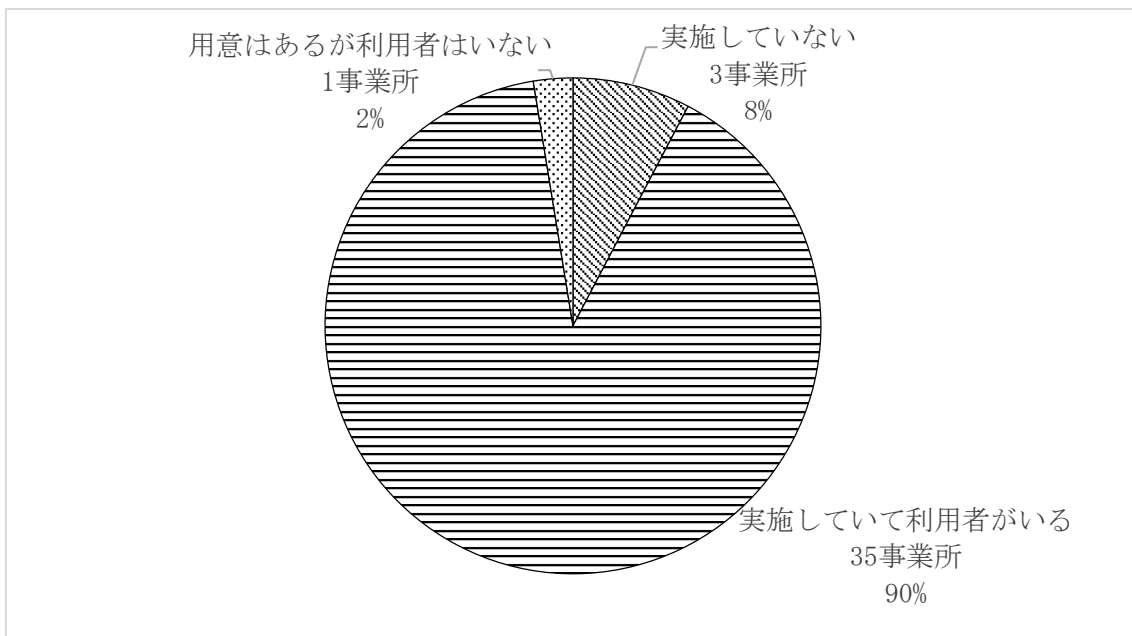
対象事業所 39 事業所 （回収率 100%）

軽度者に対する自費レンタルの実施状況

【問1】 貴事業所では、軽度者に対し、保険給付外での自費レンタルのサービスを実施していますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。

1. 自費レンタルは実施していない。 (【問6】へ)
2. 自費レンタルを実施していて、現在、利用している方がいる。 (【問2】へ)
3. 自費レンタルの用意はあるが、現在、利用している方はいない。 (【問2】へ)

<集計結果> 回答数：39 事業所



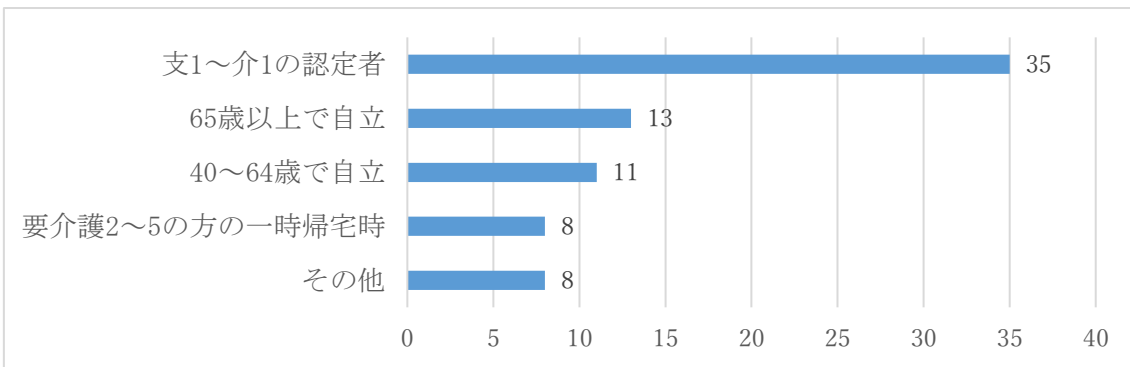
全体の約9割に当たる35事業所が自費レンタルのサービスを提供し、かつ利用者がいます。

自費レンタルの利用対象者

【問2】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの対象となる者として、次のうち、いずれの方を想定していますか。当てはまるものすべてに○を付けてください。

1. 40歳以上65歳未満で自立（要介護認定を受けていない）の方
2. 65歳以上で自立の方
3. 要支援1，2又は要介護1の認定を受けている方
4. 要介護2～5の方であって、長期入院や施設入所などで居宅サービスの対象とはならない方の一時帰宅時の利用
5. その他（対象となる方の基準を具体的に御記入ください。）

<集計結果> 回答数：36事業所



最も多い回答は、特殊寝台及び車いすの保険給付での貸与を基本的に受けられない要介護1以下の方であり、自費レンタルを行う36事業所のうち35事業所において対象となっています。

また、3分の1程度の事業所が要介護認定を受けていない、「自立」の方に対しても福祉用具のレンタルを行っています。

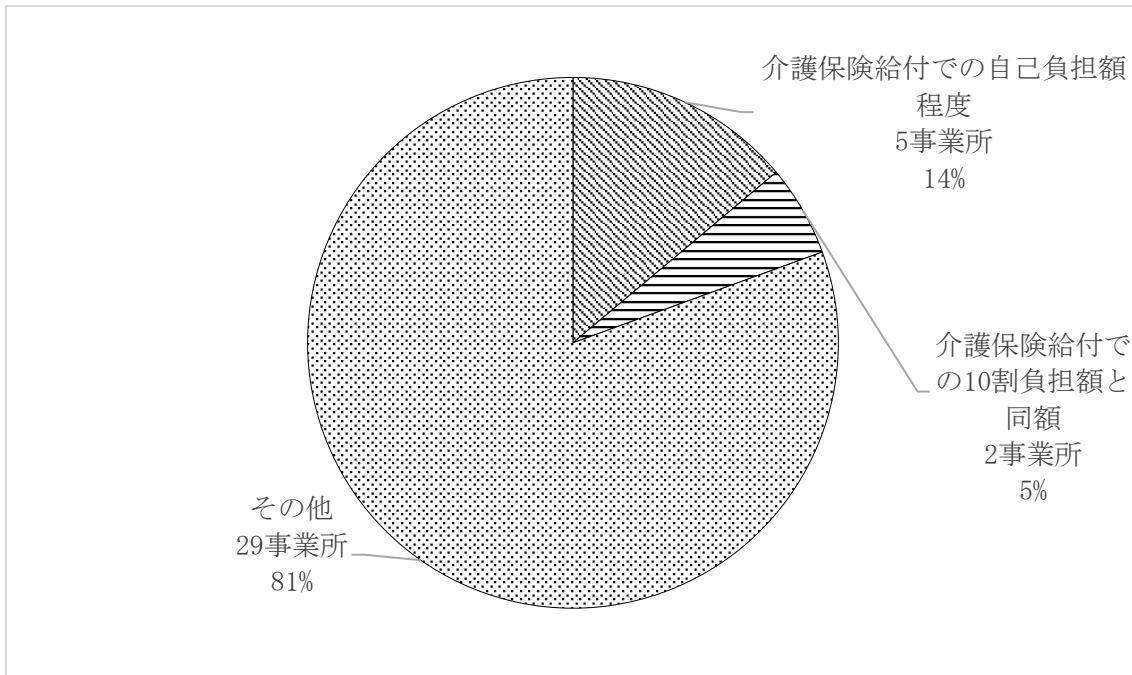
「5. その他」としては、「認定結果待ちの方」及び「認定の無い方の傷病等による一時的利用」の回答が各2事業所、「事業対象者で高齢者支援センター等から紹介のあった方」の回答が1事業所、対象者に制限を設けておらず、「一部商品については希望があればどなたにでも貸出しを行っている」という回答が2事業所からありました。

自費レンタル利用時の料金設定

【問3】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの利用者が支払う利用料金をどのように設定していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 介護保険給付での福祉用具貸与を利用している方の自己負担（1～3割負担）と同額としている。（【問4】へ）
2. 介護保険給付での福祉用具貸与を利用している方の10割負担と同額としている。（【問5】へ）
3. その他（利用料金の設定基準を具体的に御記入ください）。 【問4】へ）

<集計結果> 回答数：36事業所



「3. その他」を選択した事業所が36事業所中29事業所と、多数になっています。自由記述欄の詳細を確認すると、特殊寝台（+付属品一式）の貸与料金のほとんどは500～3,000円/月と、介護保険貸与の1～3割負担額程度もしくはそれ以下の金額で設定されているようです。

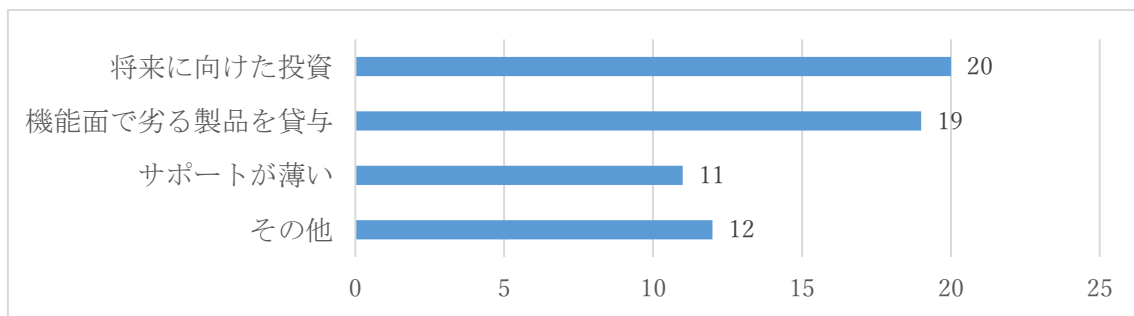
また、車いすの貸与金額については、500円又は800円の設定が多く、特殊寝台に比べ値段の幅は少ないようです。

自費レンタル費用が安価な理由

【問4】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの利用料金を安価に設定しているのは、次のうちいずれの理由となりますか。当てはまるものすべてに○を付けてください。

1. 介護保険給付の福祉用具貸与に比べ、機能の少ない製品や旧型の製品などを提供しているため。
2. 介護保険利用の福祉用具貸与に比べ、メンテナンスの頻度が少ないなど、サポートが薄いため。
3. 将来に渡って引き続き製品を利用してもらえるよう、顧客確保のための投資として値下げを行っている。
4. その他（理由を具体的に御記入ください。）

<集計結果> 回答数：34 事業所



将来に向けた顧客確保のための投資とする回答と、介護保険給付の商品に比べ機能の少ないものや旧型のものを使用することで安価での提供を行っているとする回答が多くを占めています。

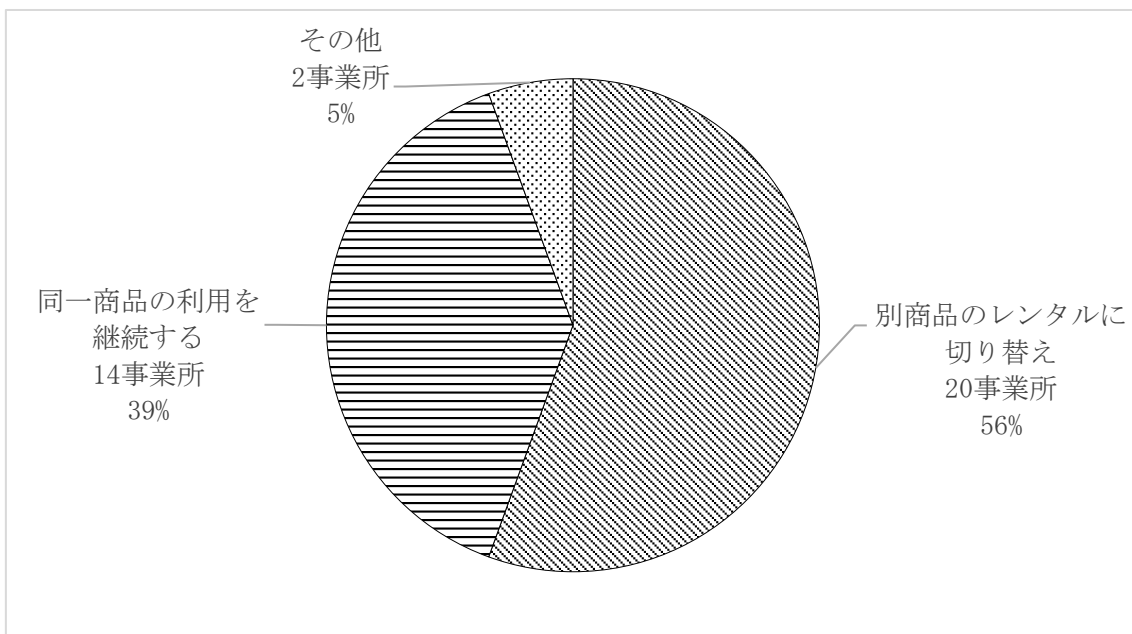
「4. その他」を選択した事業所の記述内容としては、「利用者、ケアマネジャー等からの要望」と「軽度者の救済」が4事業所、「他事業所との価格比較」が2事業所、といった回答がありました。また、「自社在庫があるため安価で提供できる」と回答した事業所がある一方で、自社在庫のない事業所では「仕入れ値を下回る価格で自費レンタルの提供を行っている」とする回答もありました。

自費レンタルから介護保険給付可能になった場合の対応

【問5】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルを利用している方の要介護度が重度化することにより、介護保険を利用した福祉用具貸与が可能となった場合の対応は、どのようにしていますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。

1. 自費レンタルで利用していた商品は引き払い、別の商品のレンタルに切り替える。
2. 自費レンタルの商品に問題がない場合には、そのまま同一商品の利用を継続する。
3. その他（対応の方法を具体的に御記入ください。）

<集計結果> 回答数：36 事業所



過半数に当たる 20 事業所が貸与商品の切り替えを行っているようです。「3. その他」を選択した事業所の回答は「利用者の希望を確認し対応」「再アセスメントを行いその結果により判断」といった内容です。

自費レンタルや例外給付についての御意見

【問6】軽度者に対する自費レンタルや介護保険福祉用具の例外給付について、御意見等がございましたら御記入ください。

- 自費レンタルの価格が下がりすぎている。
- 他の事業所との比較をされてしまい、同等やそれ以下の価格でないとケアマネジャーから断られてしまうので、安くせざるを得ない。
- 顧客確保のために自費レンタル商品を提供しているが、自社在庫のない事業所では赤字対応になってしまっている。
- 自費レンタル品でも保険給付と同様の人件費、輸送、メンテナンス、洗浄、点検などの費用が掛かる。また、マットレスの無償交換なども行っており、これらは企業努力によって成り立っている。
- 安価な自費レンタル価格での提供により事業所の収益が悪化し、本来の福祉用具貸与事業に影響を及ぼしかねない。
- レンタルの料金が、価格破壊と言えるほどに低下している。自費レンタルは赤字事業になっている。
- 価格があまり低くならないようにして、必要な人には自費レンタルを認めてあげていいと思う。
- 自費レンタルは基本行いたくないが、ニーズとして対応せざるをえない。
- 床ずれ防止用具のような、軽度者に貸し出すことが想定されにくい商品まで、自費レンタルを行う事業所があると聞く。
- 例外給付は手続きの手間が多く、ケアマネジャーが嫌厭する傾向がある。安易な自費レンタル選択が起こっているのではないか。
- 必要性の明確な方が例外給付申請をしやすくなると、利用者にとってより良いサービスが提供できる。
- 例外給付については軽度者でも本当に必要としている方が多いので、もっと利用者に寄り添った対応を行うべき。
- 区分変更の結果を待てず、早急に福祉用具の使用を希望する利用者もいる。
- 電動カート（セニアカー等）については車いすの位置づけだが、要介護度の高い方の使用は考えにくく、別枠を設けるべき。

<参考資料>

軽度者等に対する福祉用具貸与の実施状況に関する調査票

事業所名	
回答者	
連絡先	

貴事業所での軽度者等に対する介護保険外の福祉用具貸与(特殊寝台・車いす等の介護保険給付に要介護度の要件が付されているもの。以下「自費レンタル」という。)の実施状況についてお答えください。

【問1】 貴事業所では、軽度者に対し、保険給付外での自費レンタルのサービスを実施していますか。当てはまるもの**1つ**に○を付けてください。

1. 自費レンタルは実施していない。(【問6】へ)
2. 自費レンタルを実施していて、現在、利用している方がいる。(【問2】へ)
3. 自費レンタルの用意はあるが、現在、利用している方はいない。(【問2】へ)

【問2】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの対象となる者として、次のうち、いずれの方を想定していますか。当てはまるもの**すべて**に○を付けてください。

1. 40歳以上65歳未満で自立(要介護認定を受けていない)の方
2. 65歳以上で自立の方
3. 要支援1, 2又は要介護1の認定を受けている方
4. 要介護2～5の方であって、長期入院や施設入所などで居宅サービスの対象とはならない方の一時帰宅時の利用
5. その他(対象となる方の基準を具体的に御記入ください。)

【問3】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの利用者が支払う利用料金をどのように設定していますか。当てはまるもの**1つ**に○をつけてください。

1. 介護保険給付での福祉用具貸与を利用している方の自己負担(1～3割負担)と同額としている。(【問4】へ)
2. 介護保険給付での福祉用具貸与を利用している方の10割負担と同額としている。(【問5】へ)
3. その他(利用料金の設定基準を具体的に御記入ください。【問4】へ)

(裏面に続きます。)

【問4】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルの利用料金を安価に設定しているのは、次のうちいずれの理由となりますか。当てはまるもの**すべて**に○を付けてください。

1. 介護保険給付の福祉用具貸与に比べ、機能の少ない製品や旧型の製品などを提供しているため。
2. 介護保険利用の福祉用具貸与に比べ、メンテナンスの頻度が少ないなど、サポートが薄いため。
3. 将来に渡って引き続き製品を利用してもらえるよう、顧客確保のための投資として値下げを行っている。
4. その他(理由を具体的に御記入ください。)

【問5】 貴事業所では、軽度者等に対する自費レンタルを利用している方の要介護度が重度化することにより、介護保険を利用した福祉用具貸与が可能となった場合の対応は、どのようにしていますか。当てはまるもの**1つ**に○を付けてください。

1. 自費レンタルで利用していた商品は引き払い、別の商品のレンタルに切り替える。
2. 自費レンタルの商品に問題がない場合には、そのまま同一商品の利用を継続する。
3. その他(対応の方法を具体的に御記入ください。)

【問6】 軽度者に対する自費レンタルや介護保険福祉用具の例外給付について、御意見等がございましたら御記入ください。

御協力ありがとうございました。この調査票は、**令和3年7月30日(金)**までに水戸市介護保険課宛て**ファックス(029-232-9230)**又は**持参**にて提出してください。